

令和8年10月1日
道路課 保全Gr
村川、五嶋 (内線 4183)
ダイヤル:087-832-3533

一般国道318号「^{う の た お}鵜の田尾トンネル防災訓練」の実施について

鵜の田尾トンネル内で発生が想定される災害及び事故等に備え、徳島・香川両県の道路管理者、警察、消防などの関係機関が合同で防災訓練を実施し、迅速かつ効果的な防災体制の確立を図ります。

1 訓練日時

令和8年10月15日（木）午前10時から午前11時30分まで
（鵜の田尾トンネル全面通行止め 午前10時から午前11時まで）

予備日 10月21日（水）同時刻

※豪雨等による気象警報が発表されたとき、その他不測の事態が発生した場合は中止します。

（決定日時 令和8年10月15日（木）午前8時30分）

連絡先 香川県長尾土木事務所道路課 電話番号0879-52-2584

2 訓練実施場所（別紙【図1】）

香川県東かがわ市「鵜の田尾トンネル内」香川県側坑口から220メートル付近

3 訓練参加機関及び人員

香川県 香川県長尾土木事務所、香川県土木部道路課、香川県危機管理総局危機管理課、
東かがわ警察署、大川広域消防本部、東かがわ市、東かがわ市消防団

徳島県 徳島県吉野川県土整備事務所、徳島県県土整備部高規格道路課、
徳島県危機管理部危機管理政策課、阿波吉野川警察署、
徳島中央広域連合消防本部、阿波市、阿波市消防団

※参加予定人数（約100名）

4 訓練想定

令和8年10月15日（木）10時20分頃、鵜の田尾トンネル香川県側坑口から約220メートル付近において、歩道を歩いていた男性が車道へ転倒し、軽自動車A（乗員1名）は寸前で停車したが、後続の軽自動車B（乗員1名）が追突、歩道を歩いていた男性と軽自動車A乗員1名が負傷。

なお、出火の危険があり警戒を要する。（救出完了後、出火を想定）

5 訓練内容

- （1）関係機関との連絡通報訓練
- （2）交通規制及び負傷者の応急救護訓練
- （3）負傷者の救出救助訓練
- （4）トンネル内設置設備の使用訓練
- （5）消火資機材の使用訓練

6 その他

（1）訓練当日は午前10時から鵜の田尾トンネルが全面通行止めとなります。

※報道関係の方は、午前9時50分までに香川県側坑口付近の報道・見学者駐車場（別紙【図2】）へお越しください。

（2）訓練終了後、徳島県側坑口の駐車場（別紙【図3】）で訓練結果の講評を行います。

（3）鵜の田尾トンネルでは、毎年1回防災訓練を実施しております。徳島・香川の両県にまたがるトンネルであることから、1年毎に交互に担当しており、今回の防災訓練は、香川県が実施主体として行います。（訓練の取材窓口：香川県長尾土木事務所 多田・佐々木 訓練当日の連絡先 090-4333-4739）

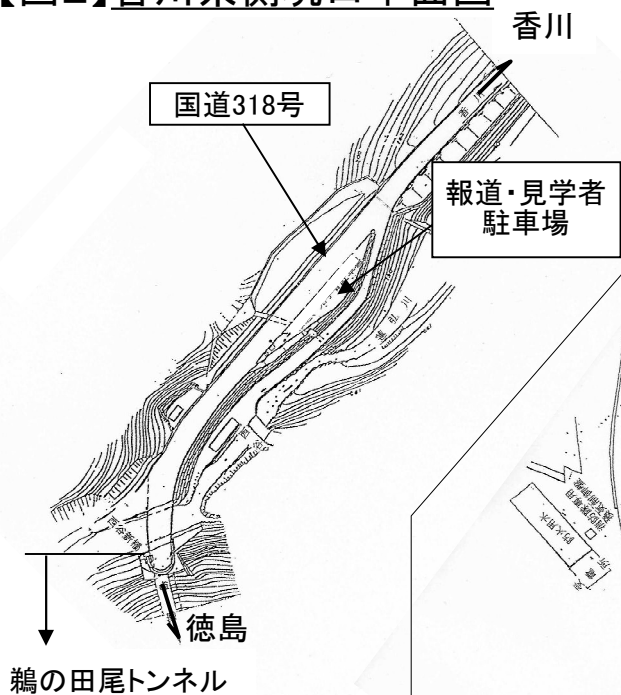
令和8年度 鵜の田尾トンネル防災訓練

別紙

【図1】位置図

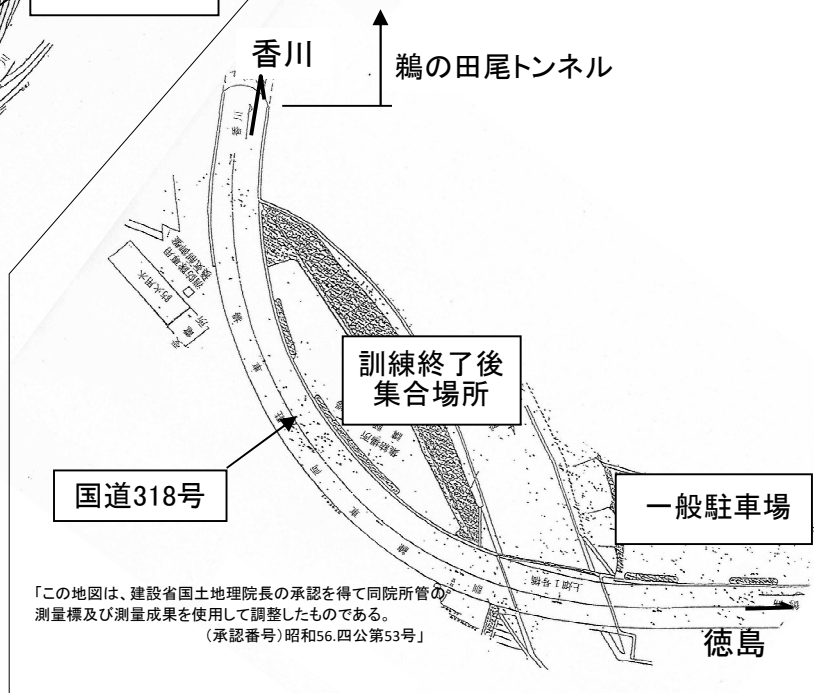


【図2】香川県側坑口平面図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して調整したものです。
(承認番号)昭和55.四公第49号」

【図3】徳島県側坑口平面図



「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して調整したものである。
(承認番号)昭和56.四公第53号」